

令和7年度第4回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後2時00分 開会

○村山参事官（農林水産省） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回食育推進評価専門委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ御参集いただき、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただき農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課の村山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、局長の坂から一言御挨拶させていただきます。

○坂消費・安全局長（農林水産省） 消費・安全局長の坂でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にてお話しさせていただきます。

本日は、暮れのお忙しい中、皆様におかれましては御参加いただきまして、大変ありがとうございます。これまでの食育推進評価専門委員会におきましては、次の食育推進基本計画、第5次計画の作成に向けて、委員の皆様から大変貴重な御意見を賜りましたことにつきまして、改めて御礼申し上げます。

本日は、第5次食育推進基本計画の構成（案）を事務局で作成したものをお示しさせていただきたいと思っております。この構成（案）につきまして、委員の皆様から賜りました御意見を踏まえて整理を行っているところでございますけれども、本日の会合におきまして更に議論を深めていただければというふうに考えております。

引き続き活発な御議論を頂戴できれば幸甚でございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○村山参事官（農林水産省） 次に、異動により新しく着任いたしました審議官の澤井から一言御挨拶させていただきます。

○澤井審議官（農林水産省） ただいま御紹介にあずかりました、10月より審議官に着任し食育を担当している澤井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私、もともと内閣府におりまして、前職は消費者庁が所管する独立行政法人である国民生活センターの方にいました。これまでどちらかというと生産というよりはむしろ人々の生活の分野、例えば人々に働き掛けるとか、あるいは社会に喚起するといったようなことの方が仕事として多く、例えば消費者行政、あるいは女性活躍推進などを担当しておりました。生活では、食、食べることは大きい割合を占めておりますので、今回、食育という大変重要な仕事に関わらせていただくこと、光栄に思います。

皆様には、これからの第5次食育推進基本計画に向けて、是非忌憚のない御意見を大所

高所から、そして現場の視点からは是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、今後ともよろしくお願ひいたします。

○村山参事官（農林水産省） カメラ撮影につきましては、冒頭までとなっておりますので、撮影はここまでとさせていただきます。引き続き傍聴される方は傍聴会場へ御移動願ひます。

審議に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料につきましては、資料1から3及び参考資料1から4となっております。

配布資料に不足がありましたら、事務局までお知らせください。オンライン参加の委員の方におかれては、チャット機能でお知らせいただければと思ひます。

まず、資料1に委員名簿がございますので、御確認ください。

本日はオンライン9名、会場参加10名、計19名の委員の御出席となっており、規定による開催要件である構成員の半数以上を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日、小山委員、竹野委員、前島委員、百谷委員、山口委員が所用により御欠席となっております。

オンライン出席の委員におかれては、御発言の際は「挙手」のマークをクリックしていただき、司会より指名がありましたら御発言いただくようお願ひいたします。

それでは、恐縮ではございますが、武見座長に以後の司会をお願ひ申し上げます。

○武見座長 承知いたしました。皆様、こんにちは。今日もよろしくお願ひいたします。以降、私の方で進行させていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

では、次第に沿ひまして議題の1から参りたいと思ひます。

議題1、第5次食育推進基本計画の構成（案）について、事務局から御説明をお願ひいたします。

○村山参事官（農林水産省） 事務局でございます。

では、資料2を御覧ください。

第5次食育推進基本計画につきましては、6月の論点整理、それから9月に2回にわたひりまして多くの御意見を頂きました。これを受けて、本日は第5次食育推進基本計画の構成（案）、それから、それに沿ひてこれまでの議論などを踏まえた整理を用意いたしました。更に御議論を深めていただき、計画の作成を進めていきたいと考えております。

まず、構成（案）でございます。

食育推進基本計画につきましては、食育基本法に基づきまして作成することになっておりまして、食育基本法に沿って構成をするということをございます。このため、基本的には第4次食育推進基本計画と同じ構成というのを考えております。冒頭が「はじめに」ということをございまして、その後、第1、基本的な方針、第2、目標に関する事項、第3、具体的な施策、最後、第4、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項という構成とを考えております。

第1の1に重点事項を書かせていただきました。前回までの御議論を踏まえて、3点の位置付けをさせていただいております。

1点目が、学校等での食や農に関する学びの充実でございます。子供たちの現在の状況を踏まえまして、地域等と連携して、栄養教諭等による指導、「農林漁業教育」を推進するという事を書かせていただいております。

2点目、健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進でございます。こちら「大人の食育」を推進するために、官民の幅広い連携・協働の取組を生み出す「官民連携食育プラットフォーム」を推進していくことをございまして書いております。

3点目、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大ということで、生産現場に対する国民の理解を深めるために、農林漁業体験等の取組を強化することで整理いたしました。

最後に、これらの取組を推進して定着するために、情報発信の強化や取組の見える化、PDCAサイクルによる施策の見直し・改善が必要ではないかということで整理をさせていただきます。

なお、目標に関しましては、後ほど改めて論点を示して、議論をしていただきたいと考えております。

次、別添1ページでございます。

「はじめに」ということで、食は命の源であるということで、健全な食生活を実践することが重要ということが一つ目。

2ポツ目、食育基本法制定から20年が経過する中で、食や農林漁業を取り巻く状況の変化、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進展している。

3ポツ目、特に第4次基本計画の計画期間におきましては、新型コロナウイルス感染や食料品等の物価高騰などが生じておりまして、家庭や地域で健全な食生活を実践することが困難な場面が増加しているということをございます。

次のポツ、食の供給面ということでございますけれども、国内の農業者の減少・高齢化が進展し、世界の食料生産・供給も不安定化するという場面にある。

さらに、国民の食卓と農業等の生産現場の距離が遠くなっている。

これらをまとめまして、食や農へ関心や理解を深める観点からも食育が重要ということ、それから、多様な関係者等と連携・協働し、食育を国民運動として推進するということとしております。

最後、それに加えて、日常の食が自身の健康のつながりのみではなく、個人や社会全体の豊かさにつながるものと捉えていくことも必要ではないかということでございます。

次、具体的施策に移りたいと思いますので、5ページをお開きください。

具体的な施策ということで、まず一つ目、家庭における食育の推進ということでございます。

(1)でございますが、家庭においては、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤作りを行う場面である。そして、子供にとっては保護者の影響が大きい中で、子供と保護者が一緒になって行動することが重要と整理しております。

(2) 取り組むべき施策といたしまして、子供の基本的な生活習慣の形成でございます。子供の生活習慣や食育に関する保護者の意識の醸成を図るということ、それから、「早寝早起き朝ごはん」などの国民運動等による、全国的な普及啓発を推進することと整理いたしました。

2ポツ目、望ましい食習慣や知識の習得でございます。一つ目のところで、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進、二つ目、栄養バランスに配慮した食事の組立て、それから三つ目、プレコンセプションケアで推進で整理いたしております。

3ポツ目でございますけれども、妊産婦や乳幼児に対する食育の推進でございます。成育医療等基本方針に基づく母子保健活動として、市町村等における乳幼児等を対象とした健康診査等の場面での取組を推進するということで整理をさせていただいております。

次、6ページ目をお開きください。

二つ目、学校、保育所等における食育の推進でございます。

(1) 現状と今後の方向性ということで、学校、保育所等につきましては、子供への食育を進めていく場として大きな役割を担っていると整理しています。

2ポツ目、栄養教諭等を中核とした食に関する指導の充実、それから農林漁業体験等を推進ということでございます。

(2) 取り組むべき施策としまして、1 ポツ目、食に関する指導の充実。栄養教諭につきましては、3 行目でございますけれども、食育を推進していく上で不可欠な教員である。二つ目、栄養教諭の配置等の促進、三つ目、栄養教諭の育成とその資質・能力の向上を促進、四つ目でございますけれども、職員への食育に関する研修の充実等、学校関係者の意識を向上し、学校全体として食に関する指導体制を充実させていくこととさせていただきます。

2 ポツ目、学校給食と給食の時間における食に関する指導の充実ということとさせていただきます。学校給食を「生きた教材」として活用すること、その中で学校給食における地場産物、有機農産物の安定供給や活用促進に向けまして、連携体制の構築などの関係者の密接な連携・協働の取組を促進。3 点目、食料安全保障や環境負荷低減、そして伝統的な食文化に関する学びを含めた指導の先進事例の創出と周知ということと整理をさせていただきます。

7 ページ目をお開きください。

「農林漁業教育」の実践ということとさせていただきます。二つ目のところですが、農林漁業体験をはじめとする自然体験の効果や課題の整理・周知をする。それから、地域、農業サイドとの連携も含めた「農林漁業教育」の先進事例の創出。そして市町村食育推進計や食に関する指導の全体計画等に、しっかりと位置付けていくというのを促進していくということとさせていただきます。

最後、就学前の子供に対する食育の推進ということとございまして、乳幼児の成長や発達の過程に応じた食事の提供、それから二つ目のところで、保護者や地域の多様な関係者との連携、親子で学ぶ機会や地域の食に関する体験活動などの推進でございます。

次、8 ページ目、地域における食育の推進でございます。

(1) 現状と今後の方向性について、健全な食生活の実践に向けた行動変容を促すには、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携・協働した取組が重要ということとございまして、官民の幅広い連携・協働の取組による「大人の食育」の推進ということも位置付けてさせていただきます。

(2) 取り組むべき施策といたしまして、1 ポツ目が「食育ガイド」等の活用の促進。

2 ポツ目、健康寿命の延伸につながる食育の推進といたしまして、「健康日本21」や「スマート・ライフ・プロジェクト」等、そして二つ目の管理栄養士・栄養士や医師、歯科医師等の連携・協働。三つ目で、スマートミールの認証制度の活用など食事の選択がしやすい環境整備をしていくということと整理しております。

一つ飛ばしまして、次が官民連携食育プラットフォームを活用した「大人の食育」の推進でございます。この中で事業者間での協働や大学や地域等への連携・働き掛けを含めた、行動変容に向けた取組を推進することでございます。

その観点で、次の食品関連事業者等による取組でありますとか、職場における従業員への対応といたしまして、健康経営の取組や「食育実践優良法人顕彰」制度といったものを展開していきたいと考えております。

次、9ページをお開きください。

まず、若い世代に関わる食育ということでございまして、大学生等を中心とした多様な学びの機会というのを一つプロジェクトとして取り組んでいきたいということ。

それから、高齢者に関わる食育の推進。

そして3ポツ目、歯科保健活動における食育の推進といたしまして、全ての人に対してライフステージごとの特性及び、ライフコースアプローチを踏まえた対応をしていくということでございます。

その下で、貧困等の状況にある子供に対する食育でありますとか、地域における共食の推進というのを引き続きしていく。

最後のポツとして、災害時に備えた食育の推進ということでございまして、ローリングストックなどの食品の家庭備蓄に関する情報の発信を進めていきたいと考えております。

次に、10ページをお開きください。

4点目、食育推進運動の展開でございます。

(1) 現状と今後の方向性ということで、食育の推進に当たりましては、多様な関係者と連携・協働して国民運動として展開するというのが重要。そして、実際の行動変容に向けた機運の醸成を図るというのが重要ではないかと整理いたしました。

(2) 取り組むべき施策といたしまして、まず食育に関する国民の理解の増進という点。

次に、ボランティア活動等の民間の取組ということでございまして、食生活改善推進員等の活動の活性化や食に関する民間資格を有する者の積極的な参加というのを促していきたい。

それから、食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立ということでございまして、一つが他分野との協働ということでございます。こちら文化、スポーツ、観光などございますけれども、そういった分野との協働ができないか。そして、地方公共団体の関係部局間の連携というのも進めていきたいと思っております。

あとは、「食育月間」や「食育の日」の取組を充実させていくということで、整理させていただきます。

次、11ページをお開きください。

五つ目でございます。生産者と消費者との交流の促進、環境と調和の取れた農林漁業の活性化等でございます。

(1) 現状と今後の方向性ということでございまして、農林漁業体験等の生産者と消費者との交流を促進していく。

そして、消費の面からも、持続可能な食料システムの構築に貢献していくことが重要と整理をさせていただきます。

(2) 取り組むべき施策ということでございまして、1ポツ目が農林漁業者等による食育の推進、農林漁業体験に関する情報の取りまとめや発信等を進めていく。

そして2ポツ目、子供を中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供でございます。

三つ飛ばしていただいて、食料自給率等の向上に資する消費の推進でございます。一つ目が、国産農産物の消費拡大に向けまして、消費者だけではなく、生産者や食品事業者など、全ての関係者が連携して取り組んでいく。そして、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた消費者理解の醸成も進めていきたいということでございます。

最後のところが、環境と調和の取れた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進でございます。二つ目のところですが、環境に配慮した農林水産物の選択に向けて、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進する、そしてその下、持続可能な食につながるエシカル消費の推進をすることでございます。

12ページにつきましては、食品ロス削減の推進、バイオマス利用と食品リサイクルの推進ということで整理をさせていただきます。

次、13ページをお開きください。

6、食文化の継承のための活動でございます。

(1) 現状と今後の方向性でございますけれども、ライフスタイルの変化や食の多様化によって、食文化の継承が困難となっている状況にあるという認識の下、2ポツ目ですが、地域の多様な食文化を支える多様な関係者による活動の充実が必要ということでございます。

(2) 取り組むべき施策といたしまして、地域の多様な食文化の継承につながる食育の

推進でございます。1点目、和食のユネスコ無形文化遺産の登録がございましたけれども、伝統的な食のデータベースの充実や和食文化を伝える中核的人材と位置付けている「和食文化継承リーダー」の育成、それから「100年フード」や「食文化ミュージアム」の取組の推進ということでございます。もう一点、和食に関しまして、知る・食べる・作るというのを楽しみながら体験するという国民運動であります「楽し味プロジェクト」、この11月からまた始まっておりますけれども、こういったものを展開していくということでございます。

その下、食生活改善推進員を含めたボランティア活動における取組がこれからも重要ではないかということで、整理をさせていただいております。

ページめぐりまして、14ページをお願いいたします。

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究等ということでございます。

(1) 現状と今後の方向性ということで、健全な食生活の実践には、正しい知識を持ち、自ら食を選択していくということが重要である。そういった中で、消費者行政との連携を深め、教育機会の充実を図るということで整理をいたしました。

(2) 取り組むべき施策といたしまして、生涯を通じた国民の取組保示、それから基礎的な調査研究、リスクコミュニケーションの充実という点、それから食品の安全性や栄養等に関する情報提供といたしまして、SNSなどの様々な媒体を使った分かりやすい情報提供、それから食生活と健康に関する医学的知見・科学的根拠の蓄積と情報発信ということでございます。

その下、食品表示の理解の促進でございます。消費者の更なる食品表示の活用に向けて、世代に応じたアプローチで制度の周知を図るということ。

その下、1個飛ばしての下でございます。和食・日本の食文化の海外展開と海外調査の推進でございます。在外公館料理人制度の活用や和食・日本の食文化に関する文化事業の実施ということを進めていきたいと考えております。

最後、15ページでございます。

第4、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項ということでございます。最初、構成（案）でも御説明いたしましたけれども、2の地方公共団体による推進計画やそのフォローアップ、また、4にありますような、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと回して効果の評価と施策の見直しをするというような点について、位置付けていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。膨大な内容の資料を簡潔に御報告いただきまして、ありがとうございます。

では、今、事務局の御説明いただいた内容について御意見を受け付けていきたいと思うんですが、非常に量が多いので、少し区切って進め、最後にもう一度全体があればということしていきたいと思います。

まず、構成（案）は、基本的に法律に基づいてということなんですけれども、まずは重点事項のあたり、1枚目の構成（案）から別添3ページまで、そして、総合的な促進に関する事項は、一応1、2、3が家庭、学校、保育所、地域、ですので、別添4ページから9ページまでで切って、残りの部分は後半という形で意見を受けていきたいと思います。しかし、つながるところはもちろん関連してお話しいただいて結構だと思います。

そうしましたら、まず重点事項の辺り、この本日の資料でいいますと別添3ページまでのところで御意見あれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

上岡委員、お願いします。

○上岡委員 東京農業大学の上岡でございます。構成（案）についてお取りまとめ、ありがとうございます。

構成（案）のところで、健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進のところでございますけれども、特に異議ということではないんですが、本文の中では具体的に触れていただいているかなと思うんですが、（2）の説明を拝見しますと、野菜・果実の摂取量減少等の大人の食生活の乱れというふうに書いてあって、ここは健康・栄養の部分かと思いますが、やはり消費者としての責務みたいなところも入れていただけると、より大人としての責任というか、「大人の食育」というところで強化できるのかなというふうに思いました。加除はお任せしますけれども、一つの意見として聞いていただければと思います。

以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。上岡先生、それは構成（案）と別添2ページもということですかね。

○上岡委員 2ページには内容を触れていただいているかとは思いますが、構成（案）のところがやはり一番最初に見る部分かなと思いますので、特に構成（案）の（2）ということでございます。

○武見座長 そうですね。消費者としての役割というか、生産とのつながりみたいなことかと思います。ありがとうございます。御意見として取りあえずまず全部出していただいて、また何かあれば。

そうしましたら、オンラインの方で長島委員、お願いいたします。

○長島委員 重点事項にまず（１）として、学校等での食や農に関する学びの充実を掲げていただいております。大変有り難く思っております。この中で体験を伴う「農林漁業教育」の推進という言葉が出てきており、これは子供たちにとって教育的効果を高めるものとして承知しておりますが、文章からの感じ方によっては唐突感がある気がして、少し整理をしていただくといいかなと思いました。例えば、「子供たちの食の乱れや健康への影響が見られ」、その後、「栄養教諭等による食生活の重要性に関する体系的な」という言葉を入れていただきたいのですが、「体系的な指導や」と続けていただいて、生産現場の実態を知らない子供が増加しているということと農林漁業教育の推進につなげた形で、センテンスを整理していただくといいかなと思っております。

そして、この「農林漁業教育」が単なる掛け声とか言葉として独り歩きすることがないように、子供たちに確実に体験、体得させていくには、教科の単元においてどこで行うのかとか、総合的な学習といった場面で取り組むのか、あるいは農林漁業体験学習として学校教育活動として取り組むのか、これら事例を今から集めてその発信をするということですが、スタートした段階で学校では、どのような形で取り組むべきか、そのためには、学校裁量に丸々任せるというのではなくどのような施策や支援があるのか、「学校側あるいは農林漁業の現場等々に対して」そこら辺りの検討も必要だと思いますので、よろしく御検討のほどお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。大きくは二つの御意見かなと思いますけれども、一つは構成（案）重点事項（１）の文章のつながりということかなと思います。とはいえ、この生産現場の実態を知らないというのは、これは背景としてあることで、その上でどういふことをやるかというつながりの文章かなとも思いますので、そこら辺、今の御意見も踏まえて少し御検討いただければと思います。

あとは、具体的に学校現場でどのように取り入れていくかということなんですけれども、今、委員がおっしゃったような様々なことは当然あると思うんですが、一方で、学校では学習指導要領に基づいて教育が行われている中で、この食育推進基本計画にどこまで書き込むかという辺りのことはいろいろあると思いますので、事務局の方でも関係省庁と今の

御意見を受けて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

阿部委員、お願いします。

○阿部委員 今のことに関連してですけれども、このかぎ括弧の付け方がどういう基準で付けているのかなというのが気になったところです。構成（案）の重点事項（1）では「農林漁業教育」がかぎ括弧になっていますが、こういう教育を学校の中でしっかり位置付けていくという意味でのかぎ括弧なのかどうかというところが、気になるところではありました。

それと、あわせて、国民のところに関しては「農林漁業体験など」となっているので、体験と教育の違いをどのように解釈したらよいのかという、行政的な話かもしれませんが、食育基本法でかぎ括弧を付けることに関して比較的こだわりがあったように記憶しています。かぎ括弧を付けるということに関しては、恐らく「農林漁業教育」といってもすごく幅の広い教育があるので、今、長島委員が言ってくれたように、いろんなことがあるけれども、そういうことをもろもろ含めてかぎ括弧で一つとして意味をするということなのか、どうかというところが、こだわりなのですが、申し訳ありません。

○武見座長 いえ。かぎ括弧の付け方、どうでしょうか。御質問と受ければ、もし今の時点で何か事務局の方としてお返事があれば、お願いします。

○村山参事官（農林水産省） 「農林漁業教育」と一応ワーディングしていますけれども、趣旨としては、先ほどからお話があるように、今、体験などを含めて、農林漁業やその取り巻く状況を含めた、現場を学び理解するということで考えております。この括弧書きにつきましては、今の段階ではいわゆる一般的用語としての農林漁業教育ではないという趣旨でかぎ括弧を付けておりますので、今後、定義も含めて整理をしていきたいと思っております。

○武見座長 ありがとうございます。

確かにこのかぎ括弧の付け方については、統一感のある形でやっていただくことが重要かなと思いますし、もし「農林漁業教育」という言葉自体が今回の5次計画での打ち出し、重点であれば、本文の方にきちんと定義を入れて、かぎ括弧を付けて打ち出していくということかなと思います。

そういう意味でいうと、（2）の「大人の食育」とか「官民連携食育プラットフォーム」、このかぎ括弧は私の個人的な理解では新しいもの、今回初めて打ち出すものという

ことで強調したいところで付けたのかなと思ったので、そういう意味でのかぎ括弧の付け方の統一感は御検討いただく必要あると思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

今のことでいうと、併せて検討の必要性として、(3)のところは何もかぎ括弧は今ないのですが、なくていいのか、あるいはしっかり打ち出す新しいものが何なのかいうものがあるかなと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、瀧本委員、オンラインの方から御発言をお願いいたします。

○瀧本委員 ありがとうございます。この別添2ページ目の重点事項の(2)健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進のところなんですけれども、若者における野菜類・果実類の摂取減少、それから中高年における米の消費減少をこの大人の食生活の乱れの根拠に用いていると思うんですが、昨今の米の消費減少というのは、必ずしも食に関する意識だけではなくて、価格が高騰しているとかも影響があると思うので。また、若者だけが野菜・果物の摂取が減少しているわけではなく、成人全体的に消費が減少しているというのが国民健康・栄養調査では見られているので、表現を少し考えていただけると誤解がないかなと思いました。

以上です。

○武見座長 実際データを扱っていらっしゃるお立場からということで、ありがとうございます。御検討のほどよろしくをお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

重点事項のところはよろしいですか。

すみません、私ももう一言だけ。今の瀧本委員がおっしゃった「大人の食育」のところなんですけれども、重点事項という観点から、結局これだと今の表現は成人から高齢者まで全部入っているわけです。重点事項の打ち出しとしてそれでいいのかなという思いがあります。つまり、5年間の重点ですから、全ての年代が重要なことは変わりありませんし、実際にその後の地域における食育などのところでは全世代をカバーしていく必要あると思いますけれども、果たして重点事項といったときにこういう示し方でいいのかなと思います。これまでの議論を踏まえると、成人まででもいいのかなと私は個人的には思いました。座長としての発言ではなく、一委員として発言ですけれども、御検討をお願いいたします。

そうしましたら、別添5ページからです。食育の総合的な促進に関する事項で、まず1、家庭、それから2、学校、保育所、3、地域と、ここまでのところを中心に御意見を承り

たいと思います。いかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。私からは、8ページ、9ページのところになってくると思うんですけども、この中で構成（案）では具体的に食生活改善推進員の位置付けについて触れられていなかったもので、心配していた部分もあったんですけども、先ほどの御説明でボランティアのところでは食生活改善推進員の取組についても触れていただきましたので、安心したところでございます。この位置付けを明確にさせていただくこと、1次から4次まで明記され続けてきていますので、やはりこれが国や自治体から信頼されているという証でもありまして、我々が誇りを持って活動できる大きな支えとなっておりますので、是非継続してお願いしたいということが一つでございます。

また、2点目は、地域における食育の推進の取り組むべき施策の中で、9ページ、地域における共食のところでも少し意見を、述べたいと思っております。

共食につきましては、今2項目挙げられておりまして、どうしても内容がこども食堂に寄った内容になっていることが懸念されまして、また、政府備蓄米の無償交付の部分につきましても、食育の観点で少し違和感を覚えたというところがあります。こども食堂としては、今、多世代の交流の場として広がっていることは理解しておりますし、大事な取組ということも理解している中で、やはりこども食堂、イコール子供を中心とした食事提供という印象が強いので、地域における共食の多様な形態や、共食がもたらす、健康や社会的効果が十分に示されていないのではと感じました。これからまた精査されると思うんですけども、健康日本21（第3次）では、2次のときには「食事を1人で食べる子供の割合の減少」となっていたんですけども、3次になりまして、「地域などでの共食の増加」と、地域全体に視点が広がっておりますので、やはり食育の観点からも、また、前の高齢者に関わる食育の推進のところでも、共食はやはりフレイル予防として効果があるとされておりますので、そのためにも高齢者を含む地域住民全てが参加できる仕組み、位置付け、幅広い世代が交流できる場作りの重要性をより明確に示していただきたいと思ったところでございます。

また、備蓄米につきまして無償交付についてですが、共食の推進というテーマの中にこの政府備蓄米の無償交付という位置付けが少し違和感がありまして、食育との関連性が分かりにくい印象を感じました。備蓄米の無償交付がノーというわけではなくて、もしここに位置付けるのであれば、食育の関連性ととも、多様な民間団体が共食活動を担ってい

るということもありますので、公平かつ適切に行き届く仕組みを盛り込んだ内容を検討いただきたいと感じたところでございます。

私の方からは以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。食生活改善推進員の位置付けについては、食育の中で最初から非常に重要なボランティアということでは、ずっと継続的な位置付けが必要だということですね。また、この共食は、確かにそうですね、このまま読むとこども食堂に特化し過ぎている感じはありますので、御意見を踏まえて御検討をお願いしたいと思えます。あと、備蓄米の無償交付についてもよろしく願いいたします。

そのほか。阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 5ページの家庭における食育の推進の取り組むべき施策といたしまして、今回プレコンセプションケアの推進が盛り込まれたということに関しましては、とても良かったなと思っております。子供の適切な体重管理はとても重要ですが、その母親がしっかりと子供の体重管理をプレコンセプションケアに基づいてできるかどうかということに関しても、しっかり盛り込んでいただきたいと思いますと思っております。

9ページの地域における食育の推進の取り組むべき施策の若い世代に関わる食育の推進に、「若い世代はその他の世代に比べて」と書いてありますが、具体的にはどんな食生活の課題があるのかということを考えますと、食生活の課題としては、具体的には「健康日本21」の中でも重要視している若い女性のやせの問題について、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。特に若い女性のやせの問題は食育にも関連するものと考えますので、若い世代の問題のところに健康のことが具体的に書かれていませんが、若い女性のやせが増加している中で、食事を通じた健康づくりはますます重要になってきており、女性のやせは将来の体調や妊娠にも影響する可能性があり、こども家庭庁が出しているプレコンセプションケア推進5か年計画などでも、早い段階からの適切な食生活と生活習慣が必要と示されておりますので、こうした背景から、「大人の食育」、特に若い世代のところに関しては、プレコンセプションケアの視点を盛り込んでいただいて、若い世代が正しい食の知識を持ち、健康的な体作りが進められるようなことを支援できるような施策を、追記していただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。次世代の健全育成というのは国を挙げての非常に重要な課題ですから、そこにつながることの御意見かと思えますし、プレコンセプションケアという言葉自体もまだまだ若い世代に浸透していないと思えますので、大学生、別に

これは女性の問題じゃないです。パートナーも含めれば男女共通ですから、是非今の御意見も含めて御検討をそこ頂きたいと思います。ありがとうございます。

では、オンラインの方、お二人手が挙がりましたので、まず石井委員、それから多村委員と行きたいと思います。

石井委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

取りまとめ、大変お疲れさまでございます。ありがとうございます。

私からは学校給食に関して1点、直接今回のこの案に関してということではないのですが、けれども、現状とそれによってこの指導の充実の部分に変化してくるのではないかという危惧がございますので、1点発言をさせていただきたいと思います。

それは今、現在、学校給食の無償化について国で議論がなされております。これが今、制度設計が進められておりますけれども、国と地方の負担の割合が焦点となっております、全国の市長会代表として今ここに参加させていただいておりますが、市長会といたしましても、この制度は国の責任において必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みが必要であるということ、市長会で今お伝えさせていただいているところございまして、各地方自治体で負担が生じますと、今それぞれ自治体の財政、非常に厳しい中で、地方によって格差が生じてくること、それから給食の質が低下していくのではないかということ、そして、今ここに掲げられているような食育ということにまで踏み込んだ対策というのが、難しくなってくるのではないかというふうに考えております。

ですので、これは国の責任においてこの学校給食の無償化、制度設計を行っていただきたいということを各自治体、今要望しているところでございます。是非このところを皆様にも御理解を頂きまして、自治体の負担ではなく、全国一律の義務教育の無償化の観点から進められていくということ、是非何かの場面で勘案いただければというふうに思っております。それができませんと学校給食の例えばここに掲げてあります地場産物・有機農産物の安定供給や活用促進、それから郷土料理の導入の促進とか、この辺りが非常に財政難のため難しくなってくるというふうに考えますので、是非全額、国において学校給食の無償化を行われますようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。食育において学校給食が重要なことについては皆様全く異論はないので。ただ、今の御意見はあくまで事務局に向けて、いろいろな判断の

中で調整も必要なことと思いますので、御意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

では、多村委員、お願いいたします、続きまして。

○多村委員 よろしくお願いいたします。まず、若い世代のところで「大学生」というワードであったり、災害のところも「ローリングストック」といったところを、取り上げていただきまして、ありがとうございました。

私の方からは、まずは貧困などの状況にある子供たちの食育の推進に関連して、前回の食育推進基本計画のときでは、フードバンクなどと連携しているようなこともしっかりと明記されていたかと思いますが、やはりこの辺りの連携は次の地域における共食の推進のところにも関わってくるので、この辺りと含めて御検討いただけないかなということと、さっきこども食堂が少し子供に寄っているというようなことも発言がございましたが、それを受けまして、こども食堂というよりも地域食堂というような形で、多様な世代の方たちが交流する場になっているという正に共食の場作りということになっていますので、この「地域食堂」というワードについても追記いただくことで、そういったところの辺りの解決ができるのかなと思いました。

以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。確かに「フードバンク」というキーワードは、入っていないですね。この辺も御検討いただければと思います。生協連の多村委員、ありがとうございました。

続いて、日本歯科大学の田村委員、お願いいたします。

○田村委員 ありがとうございます。こちらのまとめ、非常に具体的で分かりやすく、いろいろな内容が入っていて、すばらしいと思いました。

私の方からは1点、お願いといたしますか、歯科に関するところで入れていただき、ありがとうございます。9ページになります。これまでのいろいろな項目、例えば直前にありますフレイル、低栄養のところですか、小さいお子さんの食育に関しても、やはり歯科としましては関連しているところでもありますので、歯科保健活動というふうなくくりだけですと、別のもののように見えてしまうため、できましたら最後のところ、食育の推進のところに関連する領域と協働してというところのニュアンスを入れていただければと、非常にやりやすくなるかと思いますが、お願いできたらと思いました。よろしくお願いいたします。

○武見座長 資料でいうと9ページのところですね。これも御検討の御要望ということになるかと思います。

○田村委員 ありがとうございます。

○武見座長 続いて中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 ありがとうございます。私の方からは食文化の継承の活動のための支援に関して、第3 食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）に記載があるので、具体的にどこに記載いただくとよいか述べるのは難しいですが、重点事項の（1）学校等での食や農に関する学びの充実や、（2）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進に関する共食のところで、共食、地域の産物を生かした郷土料理など、地域で共食して楽しく食文化の継承を行うような具体的な記載があるとよいと思います。また、食育ボランティアの方たちとの連携やその育成の支援の視点も入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○武見座長 御意見ありがとうございます。今、地域の共食のところというお話ありましたけれども、重要なことですので、どう位置付けるかということ、また御検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

久保委員、お願いいたします。

○久保委員 JA全女協の久保です。よろしくお願いいたします。

9ページのこども食堂の部分で、政府の備蓄米ということをおっしゃいましたよね。そうしますと、6ページの学校、保育所等における食育の推進という部分で「政府備蓄米の無償での交付等の制度の周知や活動も図りつつ」と、そうなるともちらも違和感がございます。正直、私も米飯給食に関しましては大変賛成でございますので、それはいいのかな。ただ、その前に持っていく政府備蓄米に少し違和感がございました。

また、今回、全体を通しましたら、「農林漁業教育」が大変多く載っております。ただ、私、長野県って海が遠いもので、なかなかこの漁業となると、子供たちに教えられるのかなという部分がありまして、しっかりその地域性についてもやはりどこかに入れてもらえればと感じたところでございます。

○武見座長 御意見ありがとうございます。どういうふうに書き込むかということになるのかなという感じはいたしますけれども、御意見はよく分かります。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

取りあえずここまでいいでしょうか。

そうしましたら、後半行きたいと思います。この総合的な促進に関する事項の後半ということで、食育推進運動の展開から最後までというところで御意見を頂いていきたいと思っています。ページでいうと、10ページから14ページまでということになります。

中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 12ページの一番最後の行にバイオマス利用と食品リサイクルの推進とありますが、何かもう少し具体的な施策があるのでしょうか。私がスウェーデンで見た事例では、バイオマスを利用したスクールバスを走らせていました。小中学校が農業体験をやる時、農場に引率するまでの足がないとできないので、バイオマスを利用したバスを利用できるような施策があれば、利用の推進の実現可能性を高めるのではないかと思います。具体的な御提案があればと思いました。よろしくお願いいたします。

○武見座長 御検討のほどお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員 ありがとうございます。10ページのデジタル技術を活用した食育の推進というところ「デジタル技術を活用した」というところがあるかと思うんですけども、今の保護者の方々、スマートフォンを多用されていて、何かあったら調べるということが非常に多いかと思います。そういった中で、デジタル技術、例えばアプリだったりとか、そういったところからの展開みたいなのところでもう少し加えていただけたら、非常に有り難いと思います。また御検討をお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。そこを施策としてもう少し具体的に書き込んでいただきたいということですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、赤松委員、お願いいたします。

○赤松委員 11ページの(2)の取り組むべき施策のところ、「子供を中心とした農林漁業体験の促進」に関してなんですけれども、その前段のところ、子供の学校における教育であるとか「大人の食育」のところにもあったように、生産現場と消費現場が遠いというところは、子供も大人も共通した内容というふうに捉えることができるので、子供を中心とするのではなくて、これはもう全世代共通の促進事業の方が望ましいのかなというふうに感じます。というのは子供を中心としたというふうになってしまうと、どうしても学

校現場が中心となるのかというふうに読み違えてしまう可能性もありますし、どうしても子供が動くというふうになると、学校現場だと教職員、家庭で動くとなると大人という形で、必ず大人がセットに動くということを考えると、子供を中心としたというわけではなく、全世代共通した内容としての事業展開という方が望ましいのではないのかなというふうに感じると思いますので、そういったところを少し考えていただければと思います。

以上です。

○武見座長 ありがとうございます。おっしゃるとおり全世代でしょうけれども、そうしますと例えば一番上の農林漁業者の食育の推進とか、いろいろと重なってくる感じもあるので、全体をどう整理されるかということで御検討いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、澤木委員、お願いいたします。

○澤木委員 ありがとうございます。14ページ目のところですが、**「消費者行政等との連携を深める」**という文言を入れていただきまして、ありがとうございます。各自治体の消費者展とか消費者講座に食育講座を活発に導入していただいて、充実化を図っていただければと思います。

以上です。

○武見座長 御意見ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。この食育運動の推進の展開と食文化の継承のところでは、位置付けのところは入れているので、そのまま引き続きお願いしたいということと、あと別に、**「秋を中心に期間を設定し」**というところで、10ページですね、食育月間及び食育の日の取組の充実というところで、この**「秋を中心に期間を設定」**というところが、6月は食育月間があるんですけども、秋は厚労省の食生活改善普及運動もありますし、あと和食月間もあります。この辺が活動する中でいろいろ混乱していくのでは、いっぱいあるのは食育を認知させる意味でもよろしいんですけども、**「秋を中心に」**というところがいつになるのかは、これからだと思んですけども、あれもこれもというのはなかなか難しいので、また、力が分散してしまうとメッセージが見えなくなってくるものがあると思いますので、その辺も御検討いただければと思っております。

○武見座長 恐らく、具体的な状況は分かりませんが、多分6月だけではなくという、プラスでという意味で入っているのかなと思いますけれども、確かにいろいろな月間がございますので、その辺も含めてまた御検討、どこまで書き込むか御検討いただければと思います。

瀧本委員、お願いします。

○瀧本委員 ありがとうございます。14ページの(2) 取り組むべき施策というところに食品表示の理解促進、挙げていただいております。現在、消費者庁で食品の包装前面栄養表示のガイドラインのお話なども進んでいるかと思っておりますので、そういった消費者庁の動きなどとも連携できると良いのではないかと思います。

以上です。

○武見座長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、先週でしたかね、検討会のガイドラインの案が出て、決定したのかな、というニュースも聞いておりますので、その辺も併せて省庁連携ということでよろしく願いいたします。

小竹委員、お願いいたします。

○小竹委員 戻った形でもいいですか。

○武見座長 よろしいです。かなりいろいろ出ましたので、少し戻っていただいて、全体見てということで御意見いただいて結構でございます。

○小竹委員 小竹です。よろしくお願いします。

重点事項のところに全体、お話を聞いて戻って見たときに、じゃあどこに重点を置いているのかというのがすごく分かりにくくて、全体的な網羅性があるんですけども、今回はどこが大事、武見先生がお話しされていたようなところがすごく気になっていて、何がどう、どこに諦めてどこに優先するのかみたいなものが、2ページの重点事項のところになかなか見えにくいところがあるので、ここは意思の問題だと思うんですけども、できるだけそこにフォーカスしてもらいたいと思いました。

○武見座長 ありがとうございます。実は私、最後にもう一回それを言おうかなと思っていたところでした。やはりそうでないとなかなか伝わっていかないんです。食育もいろんなことが大事だし、いろいろな場でやることが重要なことは変わらないんですけども、5年間の計画ですから、やはり重点事項が明確に伝わるようなこと、本当に必要だと思います。ありがとうございます。

そのほか、全体で結構でございますけれども、何か意見ございますでしょうか。オンラ

インの方もいかがですか。

阿部委員、お願いします。

○阿部委員 今の瀧本委員の御意見を聞いて、先ほどから気になっていたところがありました。8ページのところの地域における食育の推進の栄養バランスの優れた日本型食生活の実践の推進のところにも、食品関連事業者などによる食育の推進というのがありますが、ここは「食生活改善につながる表示や商品・サービスの「見える化」、開発・導入の促進」というように、何か抽象的な表現なので、先ほどのフロント・オブ・パッケージ、包装前面栄養表示などに関しましては、むしろここに、しっかり入れていただくとか、あるいは減塩に関するいろんな食品の開発などもあるので、食環境も含めた商品などがあるということをごちらにしっかり明記して、「見える化」という部分で何が「見える化」なのかというのを書いていただいき、次の食品の安全性の問題と重なってももちろんいいのですが、一旦はこの地域の食育の推進のところにも「見える化」というところを具体的に少し検討いただけるとよろしいかなと思いました。

○武見座長 ありがとうございます。新しい制度とかガイドラインが動いて、もちろん義務ではないわけですが、そういうものの活用やいろいろ表現の工夫はあるのかなと思いました。

石井委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。重ねてすみません。14ページなんですけれども、そこに取り組むべき施策の中に地方公共団体等における取組の推進ということがございます。もちろんこの食育に関して、地方公共団体は様々取り組んでいくことが必要だというふうに思っておりますけれども、ここに挙げられているその取組の推進というのはどういったことを指しておられ、全体ではなく、7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供ということを推進していくということなのでしょうか。少し分かりにくかったので、御説明を頂ければと思いました。

○武見座長 ありがとうございます。今の御質問について、よろしければオンラインで御参加くださっている消費者庁をお願いします。

○橋本係長（消費者庁） 消費者庁です。

○武見座長 ありがとうございます。

○橋本係長（消費者庁） 消費者庁食品ロス削減担当の橋本と申します。御質問の件をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○石井委員 14ページに記載されております取り組むべき施策の中で、地方公共団体等における取組の推進ということがございますが、これは具体的にどういったことを指しているのか御教示いただければと思います。

○武見座長 食品表示云々ではなく、全体的なことですね。

○山口課長補佐（消費者庁） 消費者庁消費者教育推進課の山口でございます。この部分でございますけれども、現行の計画においては、特定の施策を挙げてということではなく、「地方公共団体や関係団体等は、本計画の内容を踏まえながら、地域の実情に沿った情報や当該団体等の活動内容に即した情報を収集・整理し、より多くの国民が関心を持ち、また、活用できるよう、その提供に努める」という記載になってございますので、こうした計画の内容を少し広く捉えて、地方公共団体などにおいても、実情に応じた情報提供等に努めるという趣旨ではないかと考えております。農林水産省から補足ございましたら、お願いできればと思います。

私から以上でございます。

○武見座長 山口さん、ありがとうございます。

事務局から補足はございますか。

○村山参事官（農林水産省） 今説明いただいた内容は第4次食育推進基本計画の記載を基に説明いただきましたが、恐らくは当時位置付けたときに、よりリスクコミュニケーションであるとか正しい知識というのが重要な分野であるという観点で、こちらに記載したということかと考えております。引き続き、位置付けておりますけれども、内容についてはまた詰めていきたいと思っております。

○石井委員 ありがとうございます。全体として推進していくのは当然のことだと思いますので、例えば、7番における情報の提供だったり国際交流の推進であったりといった、そういったところで推進ということではなく、もう少し全般的なという捉え方でよろしいのでしょうか。

○武見座長 恐らくそうだと思いますが、その辺、混乱しないように整理していただく必要があるかと思えます。

○石井委員 整理いただければと思います。ありがとうございます。

○武見座長 ありがとうございます。

そのほか追加で御意見ございますか。

まだ御発言いただいている方がいらっしゃいますけれども、いかがでしょうか、久

志本委員の順で、加茂委員お願いいたします。

○久志本委員 フードサービス協会の久志本です。全体を通しまして「大人の食育」という文言が今回すごく盛り込まれているかと思うんですけども、こちらに関しましては、私たち外食産業もとても身近な話題、課題だというふうに感じておりますし、中でも14ページの7番、食文化の海外展開と海外調査の促進というところでは、実際に多くの外国人の方や日本人で海外に住んでいらっしゃる方が、このインバウンド需要で私たちの外食産業でたくさん食事をされて、それをまた自国に持って帰って、日本の本物志向ということで、自国で日本の食産業を育てていただいているという事例が最近すごく多く見掛けられていますし、私たちも大きなチャンスとして海外市場というものを視野に入れているので、そういったところも、私たち、是非事業者の立ち位置で、こういったところに何らかの関わりとかいろいろな貢献ができるのではないかと考えておりますので、盛り込んでいただけたらいいかなというふうに思っております。

○武見座長 御意見ありがとうございます。

続いて、会場の方で加茂委員、それから笠置委員もお願いいたします。

加茂委員、お願いいたします。

○加茂委員 加茂でございます。私は生産者でございますので、基本的な方針、柱の中に多く「農林漁業体験」という言葉、そういう取組を入れてくださって、大変有り難く思っております。ただ、各委員の御意見からもあるとおり、それから私も現場で活動している中で、やはり地域によって状況が違う。一つの県の中でも農地がないというような地方もございます。実際にこれからこの柱を基に具体的な施策が行われていくかと思うんですけども、文章の中にもこの情報の取りまとめや共有、発信という言葉がたくさん出てきますが、実際それをどのようにして行っていくのか。地方行政、市町村に投げても、その市町村には農地がないし農政課がないなんていうところには、なかなか難しいところもございますので、私はこの柱については大変有り難いですが、今後具体化していくときには、その部分もどういう単位で、どういう形で共有していくのか。学校がこういうことをやりたいとなったときに、実際学校の先生方は農林水産業者ではありませんし、教科書に書いてあるわけでもありません。また先生方に情報を見ていただくためにも、そういう部分、是非横断的な取組にお考えを頂ければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。大事な御意見です。

次、笠置委員、お願いします。その後、オンラインで御参加の辻委員にも一言お願いし

たいと思います。

笠置委員、お願いいたします。

○笠置委員 就学前の教育に携わる者としてなのですが、6ページの学校、保育所等における食育の推進のところに、現状と今後の方向性に書いてはいるのですが、取り組むべき施策のところでも学校を中心に書いているように思いますので、保育園の中には栄養士がマストではなく、保育士が中心になって食育することが多いとも思うので、どこかにそういう文言入れていただけたらというふうに思いながら、栄養教諭やこの子供の食育に携わる保育士等を入れていただけたらというふうに思います。

「大人の食育」というのもそうなのですが、園での食育活動というのは保護者を巻き込むことが多いので、そちらの方も就学前の教育の立場で「大人の食育」に携わっていけることは多々ありますので、そのようなところも何かうまく入れていただけたらというふうに思います。

以上です。

○武見座長 そうですね。本当にそのとおりでと思います。ありがとうございます。

辻委員、お願いできますでしょうか。

○辻委員 食文化継承の部分で、「和食文化継承リーダー」と「100年フード」の部分があったと思うんですけども、国の枠組みとして捉えているんですけども、この中で具体的どうやって料理人とか専門学校の教員、あるいは民間教育機関の役割が担うべきなのかという、その料理人とか教育機関の役割がかなり薄く書かれているんです。そういう意味においても、特に地方における教育機関の役割というのがすごく重要になってきているという点の一つと、もう一つは、やはり料理人の役割というのがほとんど網羅されていないので、このとてつもなく膨大な計画案の中に、料理人の位置付けをもう少し明確に書かれたらいかかなというのの一つです。

提案の一つとしては、専門調理教育の体系化と食文化継承拠点の指定という意味では、伝統的な食文化の継承を担う人材の育成に向けて、調理専門学校やら大学等を食文化の継承拠点、これは仮称ですけども、食文化継承拠点として位置付けて、地域の食文化継承活動なり料理技術の標準化なり、食文化データベースの構築あるいは人材育成を推進するという位置付けをしていただきたいのと、もう一つは、料理人、調理専門学校、地域生産者が連携して、郷土料理、発酵文化とか季節行事食等の継承に関する体系的プログラムを構築して、若手料理人・学生への伝承を強化するというのを、特に地域の調理専門学校

がそういった役割を担う必要があるのではという、この二つを盛り込んでいただきたいというのが私のコメントです。

○武見座長 どうもありがとうございました。食文化のところ、とても大事な御意見、またこれも検討していただければと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

たくさんの御意見をありがとうございました。事務局はこれらを整理するのはとても大変かもしれませんが、より良い計画になるように、検討を進めていただければと思います。

では、続きまして議題2、第5次食育推進基本計画の目標の設定について、まず事務局の方から御説明をお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 事務局でございます。

資料3を御覧ください。第5次食育推進基本計画の目標の設定についてでございます。前回までの御意見を整理の上、改めて論点を整理させていただきました。

まず、前回までの主な御意見ということでございます。

最初の二つが目標項目の関係でございます。一つ目、4次計画におきましては、3ページに付けておりますけれども、16の目標と24の具体的な目標値の設定がございます。これにおいて目標項目が多くなることで分かりにくさも生じているため、まとめた形などで整理してはどうかという御意見。二つ目、重点事項との対応関係が分かりにくいということで、整理することが必要ということでございました。

下二つが目標値についてでございます。一つ目が、目標値は5年間で達成するという観点で設定することが基本。一方で、科学的根拠に基づき他計画で設定されている目標値については、計画期間が異なるものもございますけれども、異なった目標値を設定することは混乱につながってしまうのではないかという点。最後が、理想的な数値ではなく、現実的な目標値の設定又は維持でもよいのではないか、あるいは定義をもう少し丁寧に説明するというやり方もあるのではないかと御意見がございました。

これを受けまして、論点でございます。

最初が目標項目についてということでございまして、国民運動として食育を推進するということを踏まえて、国民にとって分かりやすさや重点事項との対応関係という観点から、例えばでございますけれども、第4次食育推進基本計画の目標項目を分けるなどの再構成をしてはどうか、カテゴリー分けをしてはどうかということでございます。括弧書きでございますけれども、国民にとって分かりやすい目標の例ということで、項目の例となりま

すけれども、一つが食育に関心を持っている国民の割合、これはいわゆる重点という意味では共通事項かなと思っております。二つ目、朝食を欠食する子供の割合、これは重点事項であると（１）に特に関係するものではないかということ。三つ目、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事に関するもの、これは重点項目（２）、「大人の食育」に特に関係するものではないか。四つ目、農林漁業体験を経験した国民の割合、これは重点事項としては（３）に特に関係するということ、こういったものが該当するのではないかと考えております。

その下、目標値についてでございます。PDCAサイクルによる施策の見直し・改善を図る観点ということから、現状値やこれまでの推移の傾向を踏まえて、計画期間内での達成可能性を考慮した目標値を設定してはどうか。その上で、他の計画で設定されている目標値については、違いを明確化した上で設定してはどうかということでございます。これは最初の現状値や推移の傾向も踏まえということございまして、現状未達成の目標項目というのも多い中で、上がっているもの、下がっているもの、横ばいのものというものがございすけれども、４次計画の目標値をそのまま引き継ぐのかどうか、それともこの動きに応じて設定するということが一つあるのではないかと考えております。

その下の他計画のことにつきましては、前回、野菜・果物の摂取量というのを、目標については「健康日本21」で設定している目標ということございまして、こういったものについてどうするかという点でございます。

以上、前回に引き続きということになりますけれども、こうした論点を踏まえて、具体的な目標項目や目標値というのを検討する必要があると考えておりますので、御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○武見座長 ありがとうございます。そういう意味では目標については、その方針ですよ、考え方ということが今日の議論になりますので、前回は踏まえて今出てきた論点に関連して御意見お願ひしたいと思ひます。

上岡委員、お願ひいたします。

○上岡委員 ありがとうございます。上岡でございます。

今、武見座長からもありましたし、参事官からも御説明があったところですが、具体的な目標項目をどうするのかという考え方については、これまでの継続性というところがありますので、そこをどうするかにもよるんですが、現行の第４次では２項目しか達成していないというところもありますので、前回までの議論の中には、目標値は５年で達成

するという観点で設定することが基本ではないかという御意見があったと思うんですけれども、そういう観点であるとすれば、重点事項に合わせた目標項目にすることが重要なのかなとは思いますが、あるいは継続性ということを考えるならば、食育基本法の基本理念のところに合わせた長期的な目標みたいなところを設定する必要があるのかなとは思いますが、重点事項を立てる上では、座長がおっしゃったように、重点事項をかなえるような項目というのをその都度しっかり掲げていくということも、重要なのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。私が賛成とか言うのも変なんですけれども、確かにそういう視点の検討、本当に必要だと思います。継続性を持つものと重点事項に合わせたというところは、両方必要ということですね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。どなたでもお願いいたします。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 前回の第4次の計画のときも、新しく加わった重点事項に対して目標設定がこれですというものを武見先生が整理してくださったんだと思うんですけれども、この重点事項に対してはこの指標がありますとか、この重点事項に対しては少し指標がまだなかなか明確になっていないですよという指標はあったかと思うんですけれども、やはり先ほどの上岡委員と同じように、重点事項がしっかり設定されて、それがどう評価できるかというところの枠組みをしっかりと考えつつ、なお、特にこれまでなかった重点項目に対しては、どの指標で評価していくのかというのがはっきり分かった方が、計画を出したときに物すごくインパクトがあると思いますので、その辺を踏まえてこれまでも踏襲していく部分と新しい部分というのを整理していただけるといいなということで、先ほどの意見と同様になります。

○武見座長 ありがとうございます。それによって、それぞれ実施される方もPDCAが回っていきますし、評価ができます。ありがとうございます。

今の御意見について、おおむね賛成という御意見でよろしいですかね。ありがとうございます。

もう一つは、この目標値の立て方です。なかなか悩ましいのは目標値、5年間で達成するというのが原則基本とは思いますが、という辺りかなとは思いますが、この辺についてもいかがでしょうか。数値の値の立て方の考え方になります。

上岡委員、お願いします。

○上岡委員 ありがとうございます。先ほどの継続性というところに関連するかとは思いますが、やはり「健康日本21」の第3次に合わせていくということであれば、そこは据置きというか、目標値は合わせた形にしないといけないと思うんですけれども、そこはしっかりと野菜を食べるであるとか、減塩するであるとか、果物を食べましょうというのは、国としても目標を持っているわけなので、そこは残しつつもということではないかなと思っております。

以上です。

○武見座長 ありがとうございます。ただ、この前出たのは、食育推進基本計画の5年間と比べて「健康日本21」は12年で長いので、そこでどう考えるかという話が、当然そこまで行かないだろうみたいなことで議論になったのだと思うんです。ただ、ここにもあったと思いますけれども、いろんな数値が出ることで混乱する。せっかく野菜は350gとか、ある程度分かる方には分かって浸透してきたところが、また揺らぐのもどうなのかということでは、悩ましいところということにはなるかと思えます。そちらを目指すという目標だったらいいんですけれども。達成目標になるとなかなか難しくなります。

ほかの方、御意見いかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。少し漠然とした意見になりますが、今回やはり「大人の食育」がテーマになっている中で、例えばこの5次計画の目標を見て、これは「大人の食育」テーマだったよねとか、このテーマだからこの目標があるみたいなものが欲しいなと思えます。私が思ったのは全体的なものになりますが、特徴ある部分を強調した目標が欲しいと思ったところでございます。

○武見座長 それは今までのものを継続するもあり、新しい目標を立てるもありということですね。ありがとうございます。

○上岡委員 すみません、今の意見に関連していいですか。

○武見座長 上岡委員。

○上岡委員 すみません。田中委員、ありがとうございます。私もそのように思うんですけれども、3ページのところで、「大人の食育」ということに関して、栄養的などところは先ほどの「健康日本21」と合わせるかどうかということはあるんですけれども、やはり農林漁業体験の経験とか、生産者を意識した行動とか環境とか食品ロスとか、その辺りは

今回の重点事項にも大きく関わっているところかなとは個人的には思っております。更に先ほど田中委員がおっしゃったような強化するべき項目がもしあれば、追加していくということなのかなと思います。

○武見座長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。オンラインの委員の方もどうぞ、何か発言があればお願いいたします。

こちらから。中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 先ほどから「大人の食育」のところで、「大人の食育」についての定義か説明が最初がないと、どう考えていいか、また理解しにくいと思います。若い世代のことだとすると、今、達成目標として具体的な目標値の記載があるのは4の⑤朝食を欠食する若い世代の割合と、6の⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合であって、そこに今回の計画の影響や結果が示されると思いますが、それだけでいいのか、そこを議論しておく必要があるように思いました。

以上です。

○武見座長 ありがとうございます。たしか目標を全世代と若い世代に分けたのは、3次するときだったと思います。その頃から若い世代に問題が多いということがありました。という中で、今回は「大人の食育」、イコール若い世代かどうかはさっきの議論だと分からないんですが、という辺りで整理が必要ということはあるかなと思います。ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。特になければ、あと報告事項が幾つかございますので、そちらに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。

そうしましたら、最後です。議題3、その他に入りたいと思います。学校給食ガイドブックと官民連携食育プラットフォームについては事務局から、それからGREEN×EXP02027については農産局の担当者より御説明をお願いしたいと思います。

まず事務局の方からお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 事務局でございます。

参考資料2を御覧ください。「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」でございます。

本日の御議論の中でも関連しますけれども、このガイドブックにつきましては、農林水

産省と文部科学省で一緒に作成いたしました。学校給食に地場産物を活用するという点につきましては、子供たちが食を学ぶ貴重な機会という点と、地産地消の推進などによりまして、地域の農林水産業を支える面からも大切な取組と認識しております。一方で、実際の現場におきましては、農産物の安定的な生産・供給でありますとか衛生管理の問題、規格の問題、さらには、教育関係者と農林漁業関係者との協力体制というのをどう構築するかといった問題、課題などがございます。

本ガイドブックにつきましては、全国の先進地におきましてそうした現場の苦労や課題を乗り越えてきた取組というのを参考にさせていただいて、具体的に何から始めればよいかということで、スモールステップから始められるような実践的なものというコンセプトで作成しております。これから学校給食におきまして地場産物の活用を始める、又はもっと取り組みたいと考えている自治体や学校の先生方、生産者の方々などにも御活用いただきたいと考えております。

このガイドブック作成に当たりましては、長島委員にも御助言いただきましたので、コメントを頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○武見座長 では、長島委員、コメントをお願いしてもよろしいでしょうか。

○長島委員 ありがとうございます。このガイドブックを私どもの協議会にも配布を頂いております。先日、各都道府県の代表者を集めて会合を開きましたので、その際に配布をしてざっと説明をさせていただきました。とともに、本会ホームページにも掲載させていただいて、広く周知を図っております。あわせて、農林水産省より原稿をお寄せいただいで、1万部発行の今回の1月発行の会報に掲載の予定をしております、更なる周知を図りたいと思っております。

現場では地場産物を少しでも多く、あるいは新たに発掘をしつつ、積極的に給食に活用しようとしているところですので、この本当にスモールステップから優しく導入していく事ができる、入っていく事が出来る書き口の地場産物のガイドブック、大変有り難く、現場で更なる活用の裾野を広げていけたらと思っております。ありがとうございました。

○武見座長 ありがとうございます。是非、委員の周辺でもまた御活用いただけるようにお声掛けいただけるといいかなと思います。

続いて、官民連携食育プラットフォームの報告をお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 参考資料3を御覧ください。

官民連携食育プラットフォームにつきましては、6月の設立以来、この場におきまして

も状況および取組などの御報告をさせていただいております。今回は11月26日に行いました会員の交流会の御報告でございます。

この交流会につきましては、会員企業の食育の担当者同士の交流ということで、コラボレーションのきっかけとなるようにという目的で、初めての全体会合という形で行われました。51社、107名の参加でございます。左下にありますように、官民連携食育プラットフォームのロゴとキャッチフレーズを決めて、発表したということでございます。その後、朝食を食べよう、バランスよく食べよう、食や農の現場を体験しよう、というようなプロジェクトの準備状況の報告でありますとか、19の企業・団体による取組の発表というのがございました。異業種における取組ということでございまして、会員の中では非常に参考になるということで、実施後のアンケートにおきましても高い評価を頂いたということでございます。

今後もこうした取組につきましては随時御報告してまいりたいと思います。

それでは、続きまして農産局の園芸作物課の大塚室長から御説明をお願いいたします。

○大塚室長（農林水産省） 農産局園芸作物課の花き産業・施設園芸振興室室長をしております大塚と申します。

本日は、皆様のこの貴重なお時間を少し頂きまして、GREEN×EXPO 2027について御紹介をさせていただきたいと思ひまして、資料をお持ちいたしました。お手元にはこの青い表紙のパンフレットを配布させていただきました。こちらGREEN×EXPO 2027ということで、言うなれば国際園芸博覧会の案内でございます。タイトルとしましてはGREEN×EXPOとございますが、2027年国際園芸博覧会というのが正式な名称ではございます。とはいえ、園芸博と言いながら、今回の博覧会は花や植物だけのイベントではない、地球と生きることを共に考えるEXPOであるということで、打ち出しをさせていただいております。

園芸博、日本でもこれまで何度かやってまいりました。そのうち国が実際に取組を進めましたものにつきましては、1990年の大阪花の万博、こちらが、国内においては最初の園芸博でもございました。このときは大阪花博という形で略称もございましたとおり、正に花・緑を前面に押し出したものでございます。ただ、それから35年たちます現在におきましては、持続可能な社会というのが今大きなテーマになってきてございます。地球が抱える課題解決を前面に打ち出す形となってきておりまして、この流れは、この日本の前はドーハで行われたり、その前はオランダの方で行われたりしてございますけれども、最近では花・緑だけではなくて、食や農あるいは環境、SDGsといった、幅広いテーマを掲げて

いる、環境博に近いような取組にもなってきているところがございます。

実際に、めくっていただきまして、パンフレットの中開きになりますけれども、真ん中のページ、「地球と生きる準備をしよう」と帯が頭のところにありますページでございます。会場のレイアウトと共にそれぞれの空間のテーマ設定を並べてございますが、一番左側、Urban GX Villageにおきましては、グリーン社会を実現する最新のテクノロジーと出会う場ということで設定をしておいたり、また、ちょうど真ん中のところ、赤いところは「農」と「食」を通じてウェルビーイングを追求できる場というような形で、食、農についてもテーマとして大きく打ち出しているところがございます。

このようなことで、日本の食や農の魅力の発信がキーワードの一つとなっておりますのが、今回の園芸博、万博でございます。それは正に食育が掲げます我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活の理解増進も、目的の一つではないかと捉えているところがございます。植物、あるいは農業生産、あるいは食、そういったことを広く幅広く発信していきますこのGREEN×EXPOの機会を活用した食育の推進についても、連携の可能性があるのでないかと、本日、こちら園芸博の方の御案内をさせていただきました。

現在、園芸博におきましては、常設的な展示の検討・準備のほか、園芸博協会というところが事業実施主体になってございますが、こちらの方で催事、イベント等の募集もしているところがございます。こういったような食に関するテーマ、設定を、今、シンポジウム等の開催もこちらの会場の中でできるようになってございますので、一緒に考えさせていただければと思ひまして御紹介させていただきました。

以上でございます。

○武見座長 どうもありがとうございました。

今、事務局の方から御説明のあったこととこのGREEN×EXPOについて何か御質問とかありますか。御意見とかもしあれば。いかがでしょう。

確かに先ほどの「農」と「食」でウェルビーイングというのは、食育とつながるところの成長というか、そういう分野もあるということで。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、以上で予定した議題は全て終わりになりますけれども、前半の方の食育推進基本計画の構成（案）及び目標設定に関しては、頂いた御意見のほかに何か追加があれば、

12月15日、来週月曜日、1週間で事務局まで御連絡いただきたいと思います。こちらについてはまた別途、事務局からメールが行きますので、よろしく願いいたします。

また、次回以降の開催については、事務局の方から御説明お願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 次回以降の開催の関係でございますけれども、現在、食育の新たな展開方向など、国会の方でも御議論が行われているというところでございます。

このため、第5次食育推進基本計画につきましては、その状況も踏まえつつ審議を進めていくことを考えております。つきましては、今後の開催につきましては事務局から別途、御連絡、御調整させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○武見座長 どうもありがとうございます。

今日予定いたしました全ての審議、終了いたしました。以上をもちまして令和7年度第4回食育推進評価専門委員会を終了したいと思います。

今日も長時間にわたりましてたくさんの御意見、ありがとうございました。オンラインで御参加の委員の皆様もどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時38分 閉会